

時おり見かける工事現場、もしかしたらそれは遺跡の発掘現場なのかもしれません。博物館などでガラス越しにみる土器や石器、実は意外と身近な場所から出土したものが多いのです。今号では、こうした遺跡の発掘調査の実態について、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団の愛知県埋蔵文化財センター調査課職員に寄稿いただきました。

遺跡って何？

◎史跡と埋蔵文化財包蔵地との違い

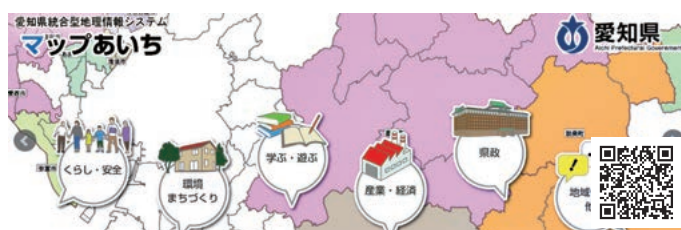
「遺跡」とは、過去の人々が活動した痕跡が残る場所を指します。欧米では、活動の場が数十年経過すれば遺跡と認識するぐらい幅広い言葉です。この考え方を当てはめるとほぼ日本国全体が遺跡となってしまう、その全てを保護しようとすることは現実的ではありません。

そこで「遺跡」とは別に、行政的には「史跡」と「埋蔵文化財包蔵地」という言葉が用意されています。「史跡」は将来にわたり大切に保存する遺跡であり、国や地方公共団体が残すべき範囲を指定します。一般に史跡の改変については厳しい制約が課されます。

一方、「埋蔵文化財包蔵地」は、文字通り地中に埋もれた文化財(遺構や遺物)が含まれている土地を指します。文化庁からの通知では、おおむね中世までの遺跡を埋蔵文化財の対象と

し、近世はその地域に必要なもの、近現代はその地域にとって特に重要なものを対象とすることができるとされています。

この埋蔵文化財包蔵地の所在を周知するために、各地方公共団体は遺跡分布地図を作成・公開しています。愛知県ではマップあいち(愛知県統合型地理情報システム)の愛知県文化財マップ(埋蔵文化財・記念物)に遺跡地図がまとめられており、インターネット上で閲覧することができます。



【マップあいち】

発掘調査とは？

◎発掘調査はどんな時に行うの？

遺跡の発掘調査は目的によって、大学などが研究のために行う「学術調査」と、開発によって失われる前に行う「緊急調査」に分けられます。残念ながら日本では、発掘調査の大半は「緊急調査」として行われています。

愛知県文化財マップに示された周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事などにより掘削行為をしようとする人は、文化財保護法に基づき届出するよう義務付けられており、愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室は個別にその取り扱い方法を決めます。協議の結果、やむをえず遺跡を現状のまま保存できない場合には事前に発掘調査を行って遺跡の記録を残し(記録保存＝緊急調査)、その経費については開発事業者に協力を求めています(事業者負担)。ただし、個人が営利目的ではなく行う住宅建設等、事業者が調査経費の負担を求めることが適当でないと考えられる場合には、国庫補助等、公費により実施される制度があります。

記録保存のための発掘調査は、原則として開発する事業者が国や県などの場合は県が、それ以外は各市町村が行うことに決められています。愛知県埋蔵文化財センターは、事業者が国や県などの場合、発掘調査の実務を県から委託を受けて行っています。

◎発掘調査はどのように進められているの？

緊急調査では、中世まで(必要に応じて近世以降まで)を対象としています。一般に近現代の堆積物はまず、大型機械で

掘削します【表土掘削】。そして中世以前の地層(遺構面)が出てきたところから、人力による本格的な掘削を行います。

発掘調査は、具体的には建物跡などの遺構(不動産)と土器や石器などの遺物(動産)を見つけ出し、その状態を調べる調査です。まずは遺構面を丁寧に削って土の違いや遺物の出土状況などから遺構を探し【遺構検出】、こうして発見された遺構は堆積状態を記録しながら掘り進めていきます【遺構掘削】。遺構や遺物の出土状況は正確な図面や写真(動画)として記録を残し、遺物はその位置情報などを記録して取り出していきます。全ての遺構を掘削し終えた段階で、調査範囲全体の写真撮影を行います。



【遺構掘削】



愛知県埋蔵文化財センター ☎0567-67-4163



出土した遺物の大半は水洗いした後によく乾燥させ、出土地点ごとに収納します。一方、脆弱な遺物や微小な遺物は状態に合わせた処置を行い、木製品や金属製品などの劣化しやすい遺物は保管の仕方に工夫が必要となります。

現地の調査が終了した後は、割れた状態の遺物を接合して本来の形に復元し、接合・復元された遺物は写真撮影や図面作成【実測】を行います。そして、現地で記録した情報も合わせて発掘調査報告書を作成します。愛知県埋蔵文化財センターではこれまでに200冊以上の発掘調査報告書を刊行し、図書館などに配付しています。また、報告書のPDFデータは、同センターのホームページからダウンロードすることもできます。



【遺物接合作業】

あいちの遺跡の特徴とは？

◎発掘調査から明らかになるあいちの遺跡の特徴

このようにして行われる発掘調査からは、その場所がどのように利用されたかという土地の履歴が判明します。そして、他の遺跡と比べることにより、この場所の特性や各時代の特徴などが明らかになっていきます。

あいちの遺跡の特徴は、窯業生産に関する遺跡が多いことが挙げられます。一昨年に完結した『愛知県史』では、「資料編考古」の5巻とは別に「別編窯業」が3巻も編さんされたほどです。この他にも、三英傑に関わる戦国時代から江戸時代の城館遺跡の調査成果は、全国的に注目されています。



【別荘古窯群の窯跡】



【清洲城下町遺跡出土の石垣】

清須市には織田信長が居城した清須城があり、その城と城下町の全体が「清洲城下町遺跡」として周知されています（※「きよす」の表記は、「清須」と「清洲」の二通りあります）。これまでに10万㎡以上の面積が発掘調査され、室町將軍邸を模

倣した守護所としての前期清須城から、織田・豊臣系城郭としての後期清須城へ大きく変化したことが判明しました。小牧山城や安土城などの調査成果と考え合わせると、織田信長が築き上げた革新的な城郭と城下町の実態が徐々に明らかになってきています。

一方、清須市と名古屋市にまたがって所在する朝日遺跡は、高速道路の建設などの理由で緊急調査が実施され、東海地方を代表する弥生時代の大集落であることがわかりました。複数の濠で囲まれた環濠集落であり、特に環濠に設置された逆茂木と乱杭の発見は他に類例がありません。弥生時代では、戦闘が多く行われたことをわかりやすく示す貴重な事例として、社会科の教科書や参考書などにその写真が掲載されています。

このように、私たちの周囲にはさまざまな遺跡が存在しており、それを発掘調査することで、新しく歴史を塗り変えていく可能性を秘めているのです。



【朝日遺跡の乱杭】

あいち朝日遺跡ミュージアム



全国最大規模の弥生集落「朝日遺跡」を紹介する遺跡博物館として、2020年11月にオープンしました。赤彩土器、銅鐸、骨角製漁労具など重要文化財に指定されている出土品を中心に展示し、映像や模型で弥生時代の生活、交流の様子を学ぶことができます。

また、屋外には竪穴住居、高床倉庫、環濠などを復元しており、火起こし体験などをおして弥生時代の生活を体験・体感することができます。

清須市朝日貝塚1 TEL / 052-409-1467

開館時間 / 9:30 ~ 17:00 公式Webサイトはこちらから→

休館日 / 月(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12/28 ~ 1/3)

